

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第3部門第2区分
 【発行日】平成22年4月8日(2010.4.8)

【公表番号】特表2009-527566(P2009-527566A)
 【公表日】平成21年7月30日(2009.7.30)
 【年通号数】公開・登録公報2009-030
 【出願番号】特願2008-556431(P2008-556431)
 【国際特許分類】

A 6 1 K	9/14	(2006.01)
B 8 2 B	1/00	(2006.01)
A 6 1 K	47/48	(2006.01)
A 6 1 K	39/00	(2006.01)
A 6 1 P	37/04	(2006.01)
A 6 1 P	35/00	(2006.01)
A 6 1 P	31/00	(2006.01)
A 6 1 P	37/06	(2006.01)
A 6 1 K	47/34	(2006.01)

【F I】

A 6 1 K	9/14	
B 8 2 B	1/00	
A 6 1 K	47/48	
A 6 1 K	39/00	H
A 6 1 P	37/04	
A 6 1 P	35/00	
A 6 1 P	31/00	
A 6 1 P	37/06	
A 6 1 K	47/34	

【手続補正書】

【提出日】平成22年2月16日(2010.2.16)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

補体を活性化する合成ポリマーを含む合成粒子の孤立集合体を含むナノ粒子組成物であって、前記集合体が、約10nmから約100nmの平均粒径を有し、前記粒子が、該粒子に吸着されている又は該粒子に共有結合されているポリペプチド又はグリコペプチド抗原とさらに結合されており、前記合成ポリマーがヒドロキシル化又はチオール化されている、前記ナノ粒子組成物。

【請求項2】

前記合成ポリマーが、前記ナノ粒子のコアを形成する第2の生分解性ポリマーの疎水性部分に吸着する疎水性部分を含み、それによって前記合成ポリマーが該コアに結合する、請求項1記載の組成物。

【請求項3】

前記合成ポリマーがポリアルキレンオキシドを含む、又は、前記第2のポリマーがポリプロピレンスルフィドである、請求項2記載の組成物。

【請求項4】

前記粒子が、炎症性サイトカイン及びToll様受容体に対するリガンドからなる群から選択される危険信号をさらに含む、請求項1、2又は3記載の組成物。

【請求項5】

前記抗原が前記粒子と共有結合し、前記合成ポリマーがヒドロキシル化又はチオール化されており、前記合成ポリマーが、補体を活性化するアミノ酸の配列又は糖類の配列を含まず、前記合成ポリマーが、前記ナノ粒子のコアを形成する第2の生分解性ポリマーと共有結合し、前記第2のポリマーが、ポリプロピレンスルフィドであり、前記合成ポリマーが、ポリアルキレンオキシド、ポリエチレングリコール、PLURONIC及びPLURONIC-F127からなる群の要素を含む、請求項1、2、3又は4記載の組成物。

【請求項6】

前記合成ポリマーが、少なくとも1つの疎水性ブロックと少なくとも1つの親水性ブロックとの両親媒性ブロック共重合体を含み、該ブロック共重合体が水溶液中で自己集合して前記粒子を形成し、該親水性ブロック上の官能基が補体を活性化する、請求項1、2、3又は4記載の組成物。

【請求項7】

患者の免疫系を刺激する免疫治療薬を送達するための医薬の製造のための、請求項2、3、4、5又は6のいずれか1項記載の組成物の使用。

【請求項8】

前記粒子が、免疫抑制薬をさらに含む、請求項1、2、3、4、5又は6記載の組成物。